

平成二十一年十二月一日受領
答 弁 第 九 四 号

内閣衆質一七三第九四号

平成二十一年十二月一日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員橘慶一郎君提出鳩山内閣による見直し後の補正予算の執行に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員橘慶一郎君提出鳩山内閣による見直し後の補正予算の執行に関する質問に対する答弁書

1について

平成二十一年度第一次補正予算のうち、「平成二十一年度第一次補正予算の執行の見直しについて」（平成二十一年十月十六日閣議決定）において執行を見直すこととした事業以外の事業（以下「見直し事業以外の事業」という。）については、経済情勢や地域の実情を踏まえ、着実に執行していくことが重要であると考えており、地方公共団体における円滑な執行に配慮してまいりたい。

2について

見直し事業以外の事業については、経済情勢等を踏まえ、各府省において適切な執行に努めているところである。